

令和2年度 第2回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：令和2年9月28日（月）13：30 ～ 15：15
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎3階 第1委員会室
- 出席者：委 員：屋宮英夫、小原市志、梶律子、久木山純広、
紙屋真美、勘場裕司、坂口重樹、生野正行、
祐下和美、立石長男、野元鉄矢、藤間浩之、早崎達哉
事務局（経営改革課）：東課長、松尾補佐、福丸係長、中袴田主任、田中主任
出水財政基盤等改善部会長、榎元市民サービス向上部会長
- 欠席者：委 員：徳重弘承

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 協議
 - (1) 第四次いちき串木野市行政改革大綱（案）の策定について
 - ①審議の進め方
 - ②大綱素案の審議
 - (2) 次回の会議日程について
 - (3) その他
- 4 閉会

【資料】

- ・ 資料については、前回配付した資料7「第四次いちき串木野市行政改革大綱骨子」及び資料8「第四次いちき串木野市行政改革大綱（素案）」を使用した。
- ・ 第三次及び第四次行政改革大綱比較表（※当日配付分）

●主たる協議内容

(1)第四次いちき串木野市行政改革大綱(案)の策定について

事 務 局	審議の進め方について説明及び項目毎の大綱素案の説明
	特に意見なし

第1章 行政改革の基本方針

1. 行政改革大綱の策定の趣旨

特に意見なし

2. 行政改革大綱の基本理念

委 員	この文章自体はですね、特に異論はないんですけれども、今後の具体的取り組みの中にですね。このメリハリをつけるというふうにあるんですけども、具体的な取り組みの中で、どの項目が重点っていうかな、これまでの活動を継続していけば、行革は進んでいく項目と、そうじゃなくて重点的に取り組んでいって、あるいは人とか金とかつぎ込んでその改善をしていかなくちやいけない項目、この仕分けをしておいたほうがいいんじゃないかと思います。 先般いただいた資料7を見るとですね。この項目が、第3次と第4次の項目を見比べるとですね。一部変わっているところはありますけども、ほとんど同じような、8割9割同じような、項目になっていますし、どこで、これまでの管理型行政運営から経営型行政運営に変わっているかっていうところがですね。見えないと思いますね。 今後の取り組みの中で、わかるようにしていただければありがたいなというふうに思います。
事 務 局	メリハリですね、どこに、本市の場合重点的にやっていくのか。そこの本市の特徴出していくという作業について、現在の総合戦略ということでですね、市の政策課を中心に総合戦略というのを今練っているところです。 これは年度末ぐらいをめどに総合戦略をつくっていくということで今作業進めておりますので、例えば本市の特長であります。食のまちづくりとかですね。今までは他市と同じような形でずっと事業をしてきたんですが、例えば食のまちづくりとかそういう本市の特長を出せるところについては、そこに思い切って予算をつけていくと。 ただそこあたりを今総合戦略のほうで出てきておりますので、どういったところにメリハリをつけるかというのがですね、見えてくると思います。 この総合戦略については市民のほうにも公表されることになっておりますので、今まだちょっと作業中ということでですね、まだちょっと見えていない状況ですけど、今後公表されていくことになると思います。
事 務 局	確かにですね、取り組みをやっていくときのメリハリっていうところでは、重点的に行うべき事業であったり、これは市の将来を見込んでの、延ばす分野であったり、あるいは市民の喜びといいますか。そういったものにつながるものであったり、そういった取り組みは当然していかなければならないと思いますし、また一方では、人口がどんどん減少していております。残念ながら年間先ほど説明もありましたが、400人ほどは減少していくと。そういった状況の中では、税収が減ってきますし、それか

	ら、国から地方交付税という、人口1人当たりいくらとかですね。いろんな計算してあるんですが、そういった中で、国からもらえる交付税っていうのも大きく落ちてきます。そうなりますと、市の経営というのが、今までのようにはなかなか同じことをやっていけない、ということも言えるわけです。 そこで今経営改革課のほうで事務事業の見直しっていうのをやっています。ですから今までやっている事業が、その効果といいますか、事業効果これが本当にあるのか。そして、あまり、過剰にはなってないか。そういったことも検討しながら、全体のサービス量は低下をしていく。ですから、伸ばすところは伸ばし、サービスの程度が落ちていくといいますか。そういうこともお願いをしていかなければならない。ですからこのところは理念的なものを書いてあります。具体的な取り組みというのはまた今後、先ありましたが総合戦略であったり、事務事業の見直しであったり。そしてそれを受けての予算編成であったりとか。そういったものにつながっていく。いうことでございますので、今回のこの大綱については、大きなくくりの話ということで、ここに掲載してございますので、後はやはり、一つ一つ市も経営ということをしかりと考えながら物事は進めていくべきいうことで位置づけをしようということでございます。
--	--

3. 行政改革大綱の基本方針

特に意見なし

第2章 具体的取組

1. 人口減少社会に対応した行政経営の推進

委 員	具体的取り組みということでですね、このICT化を進めていく中で、(1)のところと思っているんですけども、これによって人員削減はどのくらいできるかとかですね。 それに伴った人件費なども、具体的にどのぐらいを目標にして下げていくのかとかそういった数値というのは、あるんでしょうか。
事 務 局	それではのICTの関係から御説明いたしますと、ICTの関係で、実際何人何人が減らせるかというところまで、まだ正確にそこまでは試算をしてない状況です。というのがまだICTですね。現在本市の中でこのICTを活用している事例として、ふるさと納税の関係がですね。現在、活用しています。令和元年度からですね、今年度も使っているんですが、それで実際どれぐらい効果があったとかというと、導入前の平成30年度と令和元年度では、担当課の残業時間というのを聞いたところ、約30%残業時間の削減ができたということで聞いております。ですので、ふるさと納税で完全に人を1人減らすとかですね。そこまで行っていないところですが、このふるさと納税でこのICTの中でも、RPAといいまして、パソコンの中にこのロボット機能を導入すると。いわゆるパソコンの中に仮想ロボットを入れて、そのロボットに単純作業させると、そういった作業において、現在30%ぐらい、導入前と導入後で削減しているという、そういった効果がでているところです。 また他に今後のまた課題といいますかですね。あとOCRというのが、今出ております。読み取り機能を持ったですね、OCRというのが、あります。

	この OCR。ただ読み取るだけじゃなくて。人の字にはくせがありますので、例えば数字とかはある程度読み取れるんですが、この文字を読み取れるかといいますとなかなか人それぞれくせがあって、読み取れる文字、読み取れない文字とかあるんですが、この OCR というのがですね、AI-OCR というんですが、精度が今どんどんどんどん上がってきております。 将来的にこの精度が向上しますと、例えば福祉課に、重度心身障害者の医療の受付業務というのがあります。これは、重度心身障害者の方が申請書に病院ごとの領収書を添えて毎月申請を行い、その受付を行うものですが、件数も毎月 1,500 件から 2,000 件ほど。申請も非常に多い申請が上がってきてまして、これを 1 件 1 件ですね、領収書の金額をシステム入力しているところです。これには、膨大な時間がかかっております。 この膨大な重度心身障害者の入力作業ですがこれに、先ほど説明いたしました。AI-OCR といってですね、人の文字を正確に読み取るこのシステムですね。この AI-OCR の読み取り精度が上がってきますと、この入力作業というのはほとんど、要らなくなってくるんじゃないのかなということで、大幅な時間短縮が予想されます。 こういうふうな形で今日々どんどん進化しているんですが、まだ完全にですね、今、委員から御質問がありましたとおり、この ICT を活用して人をどんと減らせるようなことはですね、なかなか急激にはちょっとできないところですが、こういったのを少しずつ取り入れながらですね。少しでも、人を減らす。まずは時間短縮の段階だと思うんですが、そういうことで最終的には人を減らしていきたいと考えているところです。
委 員	文章の好みになるかと思うんですけども、上から 3 行目。定員管理計画についてあくまでも運営主体としては、正規職員かなと思いますので、2 行目の迅速かつ的確に対応するため、将来の定年延長を考慮した上で、再任用職員や会計年度任用職員、こうつないだほうがいいのかというふうに思います。 それと、下から 2 行目の職員の意欲・能力が最大限発揮できる組織の実現に向けてとあるんですけども、この組織の実現に向けてとすると、何か、組織の再編整備について言っているのかなというふうに考えられますので、できたら最大限発揮できるようにと簡単にしたほうがいいのかというふうに思います。 それから（２）の上から 4 行目については、串木野・市来両庁舎の課の配置のあり方及び出張所のあり方についてではなくて、串木野・市来両庁舎の課の配置及び出張所のあり方についてとしたほうがいいのかと。個人的にはそう思います。
事 務 局	（１）のところをもう 1 回確認させてください。
委 員	厳しい財政状況の中でから、迅速かつ的確に対応するため、この後に、将来の定年延長を考慮した上で、再任用職員や会計年度任用職員など多様な勤務体系を踏まえながら、定員管理計画を策定し、というような形のほうがいいのかと。あくまでも、定員については、職員が、正規職員が主体になってくるのかなというふうに考えますので、そういうふうに思います。
委 員	再度検討してみてください。よろしくお願いします。他にございませんか。
事 務 局	事務局から 1 件ございます。（１）のところですね。前回の第 1 回、行政改革推進委員会の中で、（１）の定員管理及び給与の適正化がありますが。前回ですね、骨

	子のほうをごらんいただければですね。資料7の骨子をご覧ください。 この中でですね。(1)のところがですね、定員管理及び給与の適正化、第四次ではですね一般職員の給与の適正化ということで、右側のですね、(1)の一般職員の給与の適正化ということになっているんですが、前回の第三次ではですね。ここのところが、特別職の給与の適正化というものと一般職員の給与の適正化という。いわゆる職員が特別職と一般職員の二つに前回は分かれていたんです。前回の推進委員会で、委員の方から特別職の給与の適正化ということの項目の関係で、報酬等審議会というのがあるんですが。このことも入れたほうがいいんじゃないかなというような、意見がありました。 比較表のですね。今日配りました比較表の、5ページの左側の(1)の二つ目の段落をご覧ください。そこを読み上げますと、特別職の給与については、特別職報酬等審議会などを通じて、適正な水準を確保しという、この項目がですね、前回は項目に入っていたんですが、右側を見ていただきますと、ここの特別職の関係のところが消えております。ということで、事務局の提案なんですが、前回、委員からも意見がありましたので、今日の皆さんがよろしければですね、この特別職の、報酬等審議会を通じて適正な水準を確保しとこうというような表現をですね。加えた形で、この大綱を修正させていただければと思いますので、その部分だけ委員の皆さんにお諮りしたいと思います。
委 員	今事務局から、修正をしたいということですが、よろしいですか(はいという声あり)。ありがとうございます。

2. 持続可能な財政運営の推進

委 員	まず、最初に(2)の公共施設の見直しですか。この件なんですが、下から3行目、統廃合については、本市小・中学校の統廃合基準と、これは当然のことながら、保護者等の意見を踏まえながら取り組むと。その後の施設の管理はどうなるのかなってことが一つと。 それから(3)のここですね。一般的には企業についてはこの補助金については、なかなか、景気が悪くなると削減ということで行っていることですから、その部分が一つ聞きたいのと。 次のページ、5ページの(6)地方公営企業の経営健全化の中で前から水道事業が入っていましたけども、去年までは下水道事業は入っていなかったと。本市には簡易水道事業はあったんですかね。全国的に、無くする方向で補助金も出ないように、五、六年前かなと思うんですけども。ちょっと確認をしていただければと思っています。
事 務 局	まず、一つ目が、その後の施設の管理ということでこれは学校等を統廃合した後の施設の管理をどうするかというか、そういうような御質問でしょうか。
委 員	民間に譲渡する考えはないのか。そこらの検討を行うのかといったようなことです。

事 務 局	施設の管理については、例えば現在冠岳小学校を、その閉校に向けて今いろいろと実行委員会のほうで準備をしているところなんです、その後の施設についてはですね。検討委員会がありますので、そこでですね。今後この施設をどういうふうにしていくか。 例えば、冠岳には文化村構想というのがありますので、そこあたりをですね、地域と一緒に取り組みながら、今後、施設をどのようにしていくかというようなものもありますので。まだここについては、実際民間に移譲するのとか、そこはまだ決まっていないところなんですけど、現在検討委員会のほうでですね。そこをどういうふうにしていくかを検討中ということになっているところなんです。 次に2番目、補助金の削減の件ですね。その進捗状況についてはですね、現在団体運営補助金ということで、これは昨年度、削減をしたところなんです、団体運営補助金が57補助金のうちに4補助金を廃止し、50補助金の見直しを令和元年度に行っております。また個人に対する補助金、個人向け補助金というのは、これは平成30年度に見直しを行っており、38補助金のうち、1補助金が廃止、8補助金の見直しを行っております。そういうことで、今、見直しを行ったのはこの二つになります。ほかに事業等補助金とかですね、イベント補助金とかそこらあたりはまだ現在まだちょっと作業中ですので、今後もこういうのもですね、見直していくこととしているところなんです。 次に、水道の関係だったと思います。この下水道事業のほうも、今度、経営健全化を行っていくというところなんです。
事 務 局	簡易水道につきましてはですね。既に29年度にですね、上水道のほうに統合するという形で特別会計を廃止しまして、上水道事業として、一本化されて経営が今現在なされている状況にあります。
委 員	まずは、心配したのは、簡易水道はですね、国のほうからも補助金を出さないようになって、下水道だとか水道を引きなさいというような形になったということですから、まだあるとすれば、簡易水道の方に、市役所の方から補助金が流れていないのかなというところが、心配だったわけです。
事 務 局	経営とすれば、統合されております。ただ、簡易水道事業は、過去に建設をした部分っていうのがやっぱりありますので、施設については、一般会計のほうで普通交付税で見られている部分、その償還に係る部分でございますので、こういった部分を含めて、水道事業会計にその分を繰り出すといいますか、支出するというのは現在も行っているところでございます。そういった中で、水道料金としては統合した中で経営を一本化しているということです。
委 員	意見ではなくしてちょっと教えていただきたいんですが、この2の中に事務事業というのがありますが。この事務事業っていうのは、どういったことを指すのか。ちょっとわからないので、教えていただきたいと思います。
事 務 局	事務事業というのがですね、市については、いろんな事業があるんですが、大きくその事業をですね。事務事業というのと補助金というのと、二つに分類をしたということでですね。これまでの第三次行政改革大綱の中では、この事務事業と補助金というのは、同じような形で、とらえていたんですけど、ここを仕分けをしたと。補助金は補助金で見直し作業。先ほどありました個人向け補助金とか、団体運営補助金とか、

	補助金は補助金ということですね。見直し作業を行ったと。その他の事務等については事務事業ということですね、そういった事務事業は事務事業でまた別に、区分をしたというふうに考えていただければと思います。
委員	今、極端な話、補助金は、地方公営企業向けの部分は内部的な部分と、外に向けての部分と、そういった表現で補助金規定そのものになっていると思うんですね。 地方公営企業としていますけど、これは地方公営企業法ですので、こちらのほうに内部的なその補助金が出る部分と、民間の事業者向けの部分と。完全に内容的に違うところがあって、こういう地方公営企業法に基づくその補助金というのは、国の補助金と相当流れている部分もあるんですね。地方公営企業については補助金がないと成立しないと。国からも多額な資金が流れているし、当然のことながら市からも補助金を流すというのが一つの流れです。 だから地方公営企業の方に補助金が出ないと、水道料金が倍以上にはね上がりますので、どこでもやっていると。気をつけていただきたいと思います。
委員	事務局すみません、先ほどの事務事業。ちょっと言葉が難しくて、理解するのが難しいのかなと思って。
委員	今の説明で理解したのは、補助金を除いて、市の職員が実際に手を動かしてやっている仕事は事務事業だと。一般的に事務っていうと、限られた範囲に聞こえてくるものですから。わかりました。
委員	民間企業の事業とですよ。公務員の事業は、若干違うと思いますので、理解をしていただきたいと思います。事務要領とかいろいろあると思いますので、すみません。
委員	（２）の公共施設の見直しのところで、１番下のところに市立幼稚園の統廃合について、保護者との意見を踏まえながら取り組みますと。まだ意見も聞かない前から統廃合について取り組むというのは、ちょっと言葉的にどうなのかなあと。だから踏まえながら検討してまいります、ぐらいがいいのかなと思います。それとあと、この（２）の公共施設の見直しと（５）の民間委託等の推進のところに、保育園の関係が何も書いてないんですけども、今後どのような取り扱いをなされるのかということと。もう１点。下から３行目に学校等の統廃合についてあるんですけども。幼稚園は別個に書いてあるのですが、学校等の等というのは何ですか。他に何かありますか。
事務局	まず保育園のほうはですね、こちらのほうは、民間移管ということで、行政改革において、生福保育所のほうが、現在、民間で実施したいということで残っているんですが、そちらのほうが（５）のですね、民間委託等の推進ということで、特に民間委託、民間譲渡、廃止等ということで、こちらのほうに保育所のほうが入っているということですね。ちょっと具体的にちょっと名前がないんですが、こちらのほうの民間移管ということで、こちらの等のほうに入っているということで、御理解をいただければと思います。あと、学校等の統廃合というのは、こちらのほうは、小中学校とか、そこにある等というのはこの幼稚園ということになります。文章的にちょっと離れているんですが。
委員	ここで、幼稚園の統廃合のことも入れなければいけないのかなあと。思って。「市立幼稚園についても、保護者の意見を踏まえながら検討してまいります」ぐらいで、あんまり、感情を高ぶらせるのもどうなのかなと思うんですけども。
委員	「市立幼稚園の統廃合についても」、ここの部分を抜けば、また、「保護者等の意見

	を踏まえながら検討してまいります」という形で、表現をやわらかくすればいいと思います。
委 員	今のに関連しまして、市立幼稚園と言え、旭と市来幼稚園なんですよ。現実的にどうなるかっていうのがありますから、こちら辺は考えた方がいいと思います。
事 務 局	今の意見については、またちょっと表現を整理したいと思います。

3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進

委 員	議事録に残す必要はないと思っているんですけども。行革、この活動においてはですね、できれば、メールを使ったりしてですね。会議開催案内とか、この出欠の回答とかですね、そういったものもちょっとずつでも取り入れていただけてもらえたらいいんじゃないかなと思いました。
事 務 局	今委員からありましたように、現在ですね、この行革の推進委員会の出欠についても、今まだファクスとかですね電話とかこういうので、実際、現実やっている状況です。まだこの ICT というところまでは行っていない状況なんです、今担当課レベルではメールとかですね。出欠をとっているのも、簡単な会議とかはそういうのもあると思います。 今後は、メールとかそういうような取り組みをしていく。そうしていかないと、いつまでもこういったファクスとか、電話というのもなんです。小さな取り組みではあるんですけど、取り入れていかないといけないのかなと思ったところです。今後、業務の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

第3章 改革の実現に向けて

委 員	今このコロナ禍の状況において、行政改革自体の取り組みが、実際、コロナの影響で滞ったりしている取り組みというのは出てきているんでしょうか。
事 務 局	コロナの中での行政改革の取り組みで滞っているところはないかというようなことですが、行政改革自体は進んでおりますので、事業の中でですね、資料7ですね、今、第三次行政改革大綱を、資料7を見ていただければ、この左側のほうが現在市のほうがやっている取り組みなんです、この中で、現在、滞っておりますというのはですね、効果額として余りでいていないところが2のですね。2の（3）のところに既存事業の見直しというのがあります。その中で既存事業の再編・整理、統合・廃止というのがあります。ここの部分がですね、先ほど言いました事務事業の見直しという点ですね。事務事業を減らしたりとか、統合したりとかということで、今の人口減少社会にあったような形で、減らしていくと、この事務事業の見直しというのをですね、第一次、第二次行政改革大綱ぐらいからやってきたんですけどここの部分がですね、なかなか、事務事業が減っていないという状況にあります。 というのが、担当課にですね、この事務事業を評価をしてくれということで、例えば担当課のほうに評価をさせてそれをですね、担当課が評価をしたものをもとに、点数によっては廃止をするとか、別の事業と統合していくとか、そういうようなのを進めていたんですけど、なかなか担当課が自分の事業をやめるっていうのはですね。な

	かなか進まないというような状況が現在までありました。 そこで、コロナの状況で、コロナの中ということでもないのかもしれませんが、今までこの（３）の第三次行革大綱中ではこの既存事業の再編整理統合廃止というのか、一番進んでいない部分でもありましたので、現在この部分については経営改革課ができて、昨年から、２年間かけて、今現在 500 以上あるんですけど、その事務事業を全て評価をしております。 そこからその事業自体をですね、実際減らしていかないといけないので、今その事務事業を、どの事業を止めたらいいかというのですね。ある程度、今大体もうほとんど詰め段階にきているんですけど、その作業をですね、今しているところです。
事 務 局	今の質問は、今のこのコロナ禍によって、経済活動が停滞していますよねと。その上で、行革を進めていくってことも大事なんだけども、時期とか。あるいはそれをどのように進めていかれるのかっていう質問であろうと思います。そういうことですよね。 今私どものほうでも事務事業の見直しであったり、補助金の見直し、そういうことを長期的に考えていけば、先ほど来、申し上げていますように、人口が減ってきます。そうしますと税収が落ちます。地方交付税という、市が、自由に使える財源っていうんですか。これがどんどん減っていったって、今までどおりの事業は全てできていかないというのは御理解いただけていると思いますが、現状を考えてみますと、このコロナウイルスの関係で、市内経済が、非常に回ってないというんでしょうか。経済循環が非常に悪くなってきていると。そして、企業の皆さんも、相当資金繰りとか、そういったものも含めて大変な状況にあられるというふうに、理解をしていますし、そういった中で、これをすぐさまやっていくのかっていうことは非常に大きな問題だと思っています。 私どもは今後、まずは来年度とかそういったところでできるものというのは、企業にあまり影響がない、事業者に影響がない。あるいは個々の市民の皆さんの生活に影響が出てこない。そういった事業については、まずはできていくだろう。しかし、今申し上げたような影響が出てくるようなものについては、実施をどの段階でするかというのは今現在検討中です。 っていうのは一方でですね。やはり経済を何とかこう循環、うまく回していかないかなということで、プレミアム商品券であったり、その他のいろんな手立て、施策を打っております。それで今後の経済状況を見ていけば、また第３弾だとか、そういったものも出てくるやもしれません。そういうことをしながら、一方でまた、市民に対しての、あるいは事業者に対しての補助金であったり、事業をなくするとか、ちょっとうまくかみ合わない部分があると思うんですよね。 ですからそういうところについては、実際、その実施の時期というのは十分配慮していきたい、というふうに考えております。ですから、すぐこの行革でやりますからっていうことでは必ずしもないというふうに御理解いただければと思います。
委 員	ありがとうございます。すいません、御質問させていただいた件でちょっと言いたかったというか、御意見したかったのが、推進期間が５年間ということで、実際そういうこれらの状況の中でもっともっと財政が悪くなっていた中の、実際この改革の見直しが５年後っていうのが果たして本当にいいのかというところが少し気になったので、例えば今、私この前回の推進委員会に参加できていないので、またこの審議の

	段階で御意見するわけではないんですけど、追記として例えば中間の見直しであったり、何かそういう、一度見直すことができるっていうのを追記できたりしないのかなっていうところの確認で御質問させていただいたところでした。
事務局	5年間スパンということで、今まで、第一次、第二次、第三次と来ています。この第四次についてもやはり5年間でさせていただきたい、というふうに考えておりまして、取り組みの方向性というのは決めていくんですね。結果、今のコロナ禍の状況がありますので、そこまで行ききれないものもあると。特に事務事業の見直しであったり、補助金の見直しであったり、あるいはそれに関連して財政の改善計画であったりとか。そういった実現がうまくいかない可能性もあります。それを、毎年PDCAサイクルで評価をしていきます。 ですからそこがいくらぐらい、こういった要素で目標に対して届かなかったとか、あるいは目標に対して上回りましたとか。そういうことを検証を加えながら次の方に進めていく。というような考え方でこの推進計画。この下位計画でですね、推進計画というのが出てまいりますので、そこでまた推進委員会のほうで御検討、御協議いただいて、その内容について、もうちょっとここは足りないのじゃないのかとか、これはやり過ぎじゃなかったとか、そういった御意見いただきながら、次につなげていく。ローリングというんでしょうか。そういうことをさせていただきながら進めていくというふうにしておりますので、そういうふうに御理解いただければと。結局そういうことをすることは見直しに近いですね。そういうことでございます。
委員	ちょっとお尋ねしますが、この行革に関しての各種取り組みについては委員会に報告すると。それと一般の市民については公表する。市議会についても公表とこれはどのような方法で公表するのでしょうか。
事務局	市議会についてはですね、報告ですね。議員全員協議会の場でですね。そうですね、報告の中で数値等を公表させていただいております。 先ほど、今回の第1回の行政改革推進委員会のほうでもお渡しいたしました。毎年の進捗状況の実績報告というのは、前回のこの推進項目ごとにですね。どういった状況にあるというのを前回お配りしていると思うんですけど、それをですね、議員全員協議会のほうで議員に配付して、それを中身を説明をするということですね。 配布をして、公表して、その中身を報告するとしていくような、そういうふうに行っております。
委員	報告をして、質疑を受けるということでもいいんですか。
事務局	報告をして、何か質問があったら、その内容の説明をするということになります。
委員	事務局どうしますか。報告、言葉のちょっとした取り方なだけで、事務局の方で検討してみてください。
事務局	今の御意見ですね、市議会に対しては、確かに、報告で済ましています。ですので、ここは、横並びで公表としていますので、ここの表現がですね。ですから、「市議会に報告するとともに市民に公表します。」そういった文言に改めたいと思います。それが、実際の動きだと思います。

・大綱素案の全体について

委 員	全般的にこの 1 ページから 8 ページまであるんですけどもこの中で、言葉で行政運営とか市政運営とかいろいろ使い分けてあるんですが、ちょっとわかりませんので、そこらをもう 1 回検討していただければと思います。
委 員	内部の方で検討してみてください。よろしくお願い申し上げます。
委 員	人口は毎年 400 人ぐらいずつ減っていくということですが、それに応じた課の編成とか、それからいろいろと行政改革でやるということですね、「コンパクトなまちづくりに努める」ということを、どこかに入れられた方がいいと思うんですけど。
事 務 局	今ありました。まず、行政運営と市政運営の言葉が混在しているということですね。そこについては、全体的に、私どもの方もちょっと見てみたいと思います。 また「コンパクトなまちづくりに努める」という表現を入れたらどうかということについてもちょっとまた検討させてください。
委 員	委員にお聞きますが、コンパクトシティという意味ですか。
委 員	そうです。
委 員	通常収支比率が 97.6%とか、市債の償還が本格化とか、とても危機に迫っているんですけども、今このコロナ禍で、ふるさと納税頼みだと思うんですけども、ふるさと納税は、いかがなんでしょうか。例年に比べて。
事 務 局	ふるさと納税ですね、大変貴重な財源でありまして、先ほど、おっしゃいました、経常収支比率、財政状況の厳しい中においてですね、大変貴重で、いただいているところなんですけど、昨年度で言いますと、寄附金自体は、13 億 7,000 万ほどございました。 平成 30 年、そのまた前の年で言いますと、16 億ほどありまして、去年は減ってはいるんですけども、これは、ルールとかがですね、国のほうのルールが厳しくなったこともありまして、減った部分がありますが、令和 2 年度ですが、年度途中ではありますが、8 月末で申し上げますと、5 億 1,000 万ほどのような状況でありまして、昨年度に比較しますと、この 8 月末で 2.3 倍ほど増えているというような状況です。 このコロナ禍の中で、特に 4 月 5 月というのが大きく伸びておりまして、やはり都会のほうでもその自宅で自粛期間という中で、おうちにいらっちゃって、注文される、寄附をいただく方が多かったのではないのかなというふうな分析になっております。 それで年間の予算としまして今年度については、昨年を上回る形で計上してですね、目標として掲げて取り組んでいると。そういった状況にあります。
委 員	よかったです。ありがとうございました。

(2)次回の会議日程について

10 月 5 日（月）10：00～。場所は、串木野庁舎 3 階第 1 委員会室

(3)その他

事務局から連絡事項有り

次回の第 3 回の出欠について確認を行った。